市税等の納付は便利で安心な口座振替で

市税等の納付については、便利で安心な口座振替のご利用をお勧めします。 この機会にぜひお手続きください。

1 口座振替できる税金等

- ●固定資産税 ●軽自動車税種別割 ●市・県民税(住民税)●国民健康保険税
- ●介護保険料 ●後期高齢者医療保険料

2 口座振替日

各税金等の納期限の日

※基本的には月末ですが、12月は25日です。また、振替日が土・日・祝日に当たる場合は翌営業 日に振替になります。

3 口座振替開始日

原則、お申込みをした月の翌月の納期分からです。

4 口座振替の申込方法

次の金融機関の窓口でお申し込みいただけます。

- ●常陽銀行 本店および各支店
- ●筑波銀行 本店および各支店
- ●茨城県信用組合 本店および各支店 ●東日本銀行 本店および各支店
- ●常陸農業協同組合 各支店
- ●水戸信用金庫 本店および各支店
- ●烏山信用金庫 本店および各支店
 ●中央労働金庫 本店および各支店
- ●ゆうちょ銀行・郵便局
- ※固定資産税の全期前納報奨金は、令和3年度から廃止になります。

全期前納の支払い方法は継続されますが、報奨金はありません。

全期前納から期別振替に変更する場合は、口座振替依頼書による変更手続きが必要です。

- ※口座振替依頼書は、市内の金融機関および市役所税務徴収課・各支所に備え付けてあります。
- ※市役所および各支所ではお申し込みできません。金融機関にお申し込みください。

5 申込みの際に必要なもの

- ●通帳等口座番号がわかるもの
- ●通帳の届出印
- ●納税通知書(納付書)

◇◇◇税金は納期限内に納付しましょう◇◇◇

問 本庁 税務徴収課徴収推進室 ☆52-1111 内線238・237

山支 総合窓口・地域振興G ☆57-2121 美支 総合窓口・地域振興G ☆58-2111 緒支 総合窓口・地域振興 G ☆56-2111 御支 総合窓口・地域振興 G ☆55-2111